

神保原駅北まちづくり協議会の会議の公開について

『神保原駅北まちづくり協議会の会議の公開に関する要綱』に基づき、会議開催について事前に公表します。

会議の名称	第7回 神保原駅北まちづくり協議会
開催日時	令和5年11月1日（水曜日） 午前10時00分
開催場所	埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地 上里町役場 4階 大会議室
内 容	1 報告事項 (1) 神保原駅北まちづくりの経緯と状況について (2) 神保原駅機能の改善について 2 その他 (1) ちいさな駅前を旅するマーケットについて (2) 神保原駅北まちづくりシンポジウムについて ※ 上記の内容は、変更になる場合がありますので、ご了承ください。
傍聴者の定員	定員なし ただし、やむを得ない事情が生じたときは、この限りではない。
傍聴の手続	(受付時間) 午前9時30分から午前9時50分 (受付場所) 上里町役場 4階
問合せ先	埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地 上里町 まちづくり推進課 都市整備係（電話：0495-71-6511）
その他	◆傍聴者の遵守事項 傍聴者は、会議を傍聴するに当たって次に掲げる事項を遵守しなければなりません。 (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。 (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。 (3) 会場において、飲食又は喫煙しないこと。 (4) 会場において写真撮影、録画及び録音は行わないこと。 (5) 会場内で携帯電話等の通信機器を使用しないこと。 (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。